

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月3日
【四半期会計期間】	第137期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺本 敏之
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 大地 清
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2924
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 大地 清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目20番19号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

(注)上記の名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第136期 第1四半期 累計期間	第137期 第1四半期 累計期間	第136期
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2018年10月1日 至2019年9月30日
営業収益 (千円)	1,319,281	1,266,373	5,399,762
経常利益 (千円)	51,994	25,329	361,542
四半期(当期)純利益 (千円)	15,721	42,415	302,939
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数 (株)	1,404,000	1,404,000	1,404,000
純資産額 (千円)	7,534,639	7,838,870	7,848,358
総資産額 (千円)	17,650,618	19,951,598	20,606,771
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.26	30.38	216.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	42.7	39.3	38.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため該当事項はありません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、製造業を中心に弱含んでいるものの、企業収益が総じて高水準を維持し、雇用・所得環境の着実な改善により、個人消費の持ち直しの動きが継続する等、景気は緩やかな回復基調で推移しました。ただし、米中貿易摩擦の動向、海外経済の不確実性や消費税率の引き上げによる影響等、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社は各事業がそれぞれの特性に応じた施策の推進に努めました。営業収益は、ゴルフ事業は前年同期を上回りましたが、他の3事業は前年同期を下回り、全体では前年同期比減収となりました。営業総利益は、不動産事業、千本松牧場は前年同期を上回りましたが、保険事業、ゴルフ事業は前年同期を下回り、全体では前年同期比減益となりました。一般管理費は前年同期を上回り、営業利益は前年同期比減益となりました。

当第1四半期累計期間の経営成績は、営業収益が1,266百万円（前年同期比52百万円減）、営業総利益は142百万円（前年同期比18百万円減）、一般管理費は178百万円（前年同期比22百万円増）となり、営業損失は35百万円（前年同期比40百万円悪化）となりました。営業外収益にゴルフ会員権消却益51百万円（前年同期比17百万円増）を計上したことを主因に、経常利益は25百万円（前年同期比26百万円減）、四半期純利益は42百万円（前年同期比26百万円増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

保険事業

お客様とのリレーションを強化し、リスク分析に基づくそれぞれのニーズに応じた保険商品の提案を行うコンサルティング営業を推進しました。営業収益は、生命保険分野では商品見直しの影響を受けたことを主因に、損害保険分野では前年同期に大口火災保険契約を長期で更改したことによる反動減を主因に、両分野とも減少し、全体で236百万円（前年同期比32百万円減）となりました。営業原価は経費の増加により前年同期を上回り、営業総利益は48百万円（前年同期比40百万円減）となりました。

不動産事業

賃貸不動産の入居率はほぼ満室状態で安定的に推移しましたが、前期に譲渡した銀座ホウライビルの賃料収入の減少を主因に営業収益は368百万円（前年同期比22百万円減）となりました。営業原価は池袋室町ビル・巣鴨室町ビルの修繕費が減少したことに加え、銀座ホウライビル関連の経費の減少もあり前年同期を下回り、営業総利益は151百万円（前年同期比21百万円増）となりました。

千本松牧場

秋の行楽シーズンに向けた企画やイベントの開催、旅行会社との連携強化、各種メディア露出を活用した広告宣伝等により、多くのお客様にご来場いただけるように努めました。しかしながら、10月から11月に悪天候に見舞われる週末が多く、ご来場者数は前年同期を下回り、食堂・売店・アミューズメント等直販サービス部門の売上は前年同期比減収となりました。営業推進部門は、地元量販店への乳製品等の販売が好調に推移し、売上は前年同期比増収となりました。酪農部門は、搾乳牛の頭数は前年同期並みとなりましたが、1頭当たりの搾乳量の増加に注力し生乳販売を主因に前年同期比増収となりました。

この結果、営業収益は部門全体では449百万円（前年同期比0百万円減）となりました。営業原価は、人件費の減少を主因に前年同期を下回り、営業総損失は35百万円（前年同期比2百万円改善）となりました。

ゴルフ事業

男子プロのサードクォリファイメントトーナメントの開催、各種競技会誘致やテレビ放映等のメディアを活用した広報により、引き続き「戦略的なチャンピオンコース」としての認知度向上に積極的に取り組みました。また、大口コンペ誘致に向けた営業強化、Web上でのプラン充実、宿泊施設を活用した魅力的なパック商品の拡販等により、ご来場者の増加に努めるとともに、コースコンディションのきめ細やかな管理、宿泊施設の修繕等により、ご来場者の満足度向上に努めました。

この結果、ご来場者数は前年同期を上回り、営業収益は211百万円（前年同期比2百万円増）となりました。営業原価は、修繕費の増加を主因に前年同期を上回り、営業総損失は21百万円（前年同期比2百万円悪化）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、19,951百万円となり、前事業年度末と比較して655百万円減少しました。

流動資産は、現金及び預金の減少を主因に前事業年度末比694百万円減少し、6,916百万円となりました。固定資産は、投資その他の資産の増加を主因に前事業年度末比38百万円増加し、13,035百万円となりました。

負債は、未払法人税等、長期預り保証金の減少を主因に、前事業年度末に比較して645百万円減少し、12,112百万円となりました。

純資産は、配当金の支払いによる利益剰余金の減少を主因に、前事業年度末に比較して9百万円減少し、7,838百万円となりました。自己資本比率は39.3%と、前事業年度末に比較して1.2ポイント上昇しました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,720,000
計	3,720,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,404,000	1,404,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,404,000	1,404,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	1,404	-	4,340,550	-	527,052

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,389,200	13,892	同上
単元未満株式	普通株式 7,300	-	-
発行済株式総数	1,404,000	-	-
総株主の議決権	-	13,892	-

(注)「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) ホウライ株式会社	東京都中央区 銀座6-14-5	7,500	-	7,500	0.53
計		7,500	-	7,500	0.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 6,952,549	1 6,296,420
受取手形及び売掛金	368,658	304,198
商品及び製品	146,877	141,857
仕掛品	7,092	17,058
原材料及び貯蔵品	54,134	60,049
その他	81,399	96,722
貸倒引当金	364	74
流動資産合計	7,610,346	6,916,231
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,737,945	2,700,035
土地	7,278,212	7,278,212
その他(純額)	1,813,737	1,858,453
有形固定資産合計	11,829,895	11,836,701
無形固定資産		
投資その他の資産	51,707	46,757
その他	1,137,822	1,174,906
貸倒引当金	23,000	23,000
投資その他の資産合計	1,114,822	1,151,906
固定資産合計	12,996,425	13,035,366
資産合計	20,606,771	19,951,598
負債の部		
流動負債		
買掛金	87,188	85,164
未払法人税等	393,864	11,046
引当金	44,851	16,805
資産除去債務	-	10,511
圧縮未決算特別勘定	2 2,998,382	2 2,998,382
その他	814,513	884,589
流動負債合計	4,338,800	4,006,500
固定負債		
長期預り保証金	7,943,448	7,702,515
引当金	135,950	84,141
資産除去債務	118,675	108,449
その他	221,538	211,121
固定負債合計	8,419,612	8,106,227
負債合計	12,758,413	12,112,727

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	2,894,651	2,867,244
自己株式	18,450	18,648
株主資本合計	7,743,804	7,716,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104,554	122,671
評価・換算差額等合計	104,554	122,671
純資産合計	7,848,358	7,838,870
負債純資産合計	20,606,771	19,951,598

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
営業収益	1,319,281	1,266,373
営業原価	1,158,212	1,123,444
営業総利益	161,069	142,928
一般管理費	155,235	178,049
営業利益又は営業損失()	5,833	35,120
営業外収益		
受取利息	70	38
受取配当金	1,879	2,507
会員権消却益	34,120	51,525
その他	10,770	6,974
営業外収益合計	46,840	61,045
営業外費用		
支払利息	50	43
乳牛除売却損	-	532
その他	628	20
営業外費用合計	678	596
経常利益	51,994	25,329
特別損失		
固定資産除売却損	3,323	425
投資有価証券評価損	40,000	-
特別損失合計	43,323	425
税引前四半期純利益	8,671	24,903
法人税、住民税及び事業税	2,369	2,369
法人税等調整額	9,418	19,880
法人税等合計	7,049	17,511
四半期純利益	15,721	42,415

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 現金及び預金

前事業年度(2019年9月30日)

現金及び預金のうち260,404千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金用途が制限されており専用口座に別途保管しております。

当第1四半期会計期間(2019年12月31日)

現金及び預金のうち84,497千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金用途が制限されており専用口座に別途保管しております。

2 圧縮未決算特別勘定

今後取得を予定している固定資産に対する圧縮見込相当額について計上しており、残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年12月31日)
圧縮未決算特別勘定	2,998,382千円	2,998,382千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	82,587千円	70,704千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2018年10月1日至2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	69,824	50	2018年9月30日	2018年12月21日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自2019年10月1日至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	69,821	50	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2018年10月1日至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	千本松牧場	ゴルフ 事業	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	269,278	391,464	450,090	208,447	1,319,281	-	1,319,281
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	1,474	-	1,474	1,474	-
計	269,278	391,464	451,565	208,447	1,320,756	1,474	1,319,281
セグメント利益又は損失()	88,797	129,974	38,733	18,968	161,069	155,235	5,833

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 155,235千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2019年10月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	千本松牧場	ゴルフ 事業	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	236,871	368,966	449,126	211,408	1,266,373	-	1,266,373
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	1,688	-	1,688	1,688	-
計	236,871	368,966	450,815	211,408	1,268,061	1,688	1,266,373
セグメント利益又は損 失()	48,679	151,730	35,847	21,633	142,928	178,049	35,120

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 178,049千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	11円26銭	30円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	15,721	42,415
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	15,721	42,415
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,396	1,396

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ハウライカントリー倶楽部および西那須野カントリー倶楽部の入会預り保証金の据置期間の延長)

当社が経営するハウライカントリー倶楽部・西那須野カントリー倶楽部の入会預り保証金は、来る2020年8月1日に、多くの会員様の据置期間の満了を迎えますが、2020年1月31日の取締役会において、下記のとおり対応することを決議いたしました。

1. 経緯

- (1) 1990年8月ハウライカントリー倶楽部、1993年5月西那須野カントリー倶楽部の開場後、両倶楽部では、其々15年後の2005年8月、2008年5月に満了を迎えました入会預り保証金の据置期間を、2020年8月まで延長させて頂きました。
- (2) 前回延長以降、東日本大震災等想定外の経営環境の悪化により、下記の対応とすることを両倶楽部理事会による承認の上で、決議したものであります。

2. 対応の概要

全会員様の現在の入会預り保証金の据置期間の10年間の延長等

当第1四半期会計期間末の入会預り保証金残高 7,196百万円

(固定資産の取得)

当社は、2020年1月31日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を取得することを決議いたしました。

1. 取得の理由

当社は2018年9月26日付「固定資産の譲渡に関するお知らせ」(経営資源の効率的な活用並びに財務体質の強化を目的とした銀座本社ビルの譲渡)において公表のとおり、当該資金を原資とした代替資産(事業用)を今般取得するものであります。

2. 取得資産の内容

所在地	取得価額	現況
東京都目黒区	約19億円	土地並びに共同住宅

取得価額につきましては、取得に伴う諸費用(不動産取得税、消費税、仲介手数料等)を含む概算金額です。また、取得価額は不動産鑑定評価を踏まえて決定しております。

3. 相手先の概要

取得の相手先は国内の一般事業法人ですが、取得先からの要請により名称等の公表は控えさせていただきます。なお、取得先と当社の間には、資本関係、人的関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。また、取得先が反社会的勢力ではないことを確認しております。

4. 取得の日程

- (1) 取締役会決議日 2020年1月31日
(2) 契約締結日 2020年2月20日(予定)
(3) 物件引渡時期 2020年4月30日(予定)

(本社移転)

当社は、2020年1月31日開催の取締役会において、下記のとおり本社を移転することを決議いたしました。

1. 移転先

東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号 さくら堀留ビル7階

2. 移転時期

2020年7月(予定)

3. 移転の理由

現在の本社を置く銀座ハウライビルの売却に伴い、経営の効率化、社員相互のコミュニケーションの向上を図ることを目的とし、自社所有の「さくら堀留ビル」に移転するものであります。

4. 業績に与える影響

本件が当社の業績に与える影響につきましては、現在精査中であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月3日

ホウライ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大竹 貴也

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

原田 達

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第137期事業年度の第1四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホウライ株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。